

令和 2 年度三芳町会計年度任用職員登録及び募集について(追加募集)

地方公務員法等の改正により令和 2 年 4 月 1 日から会計年度任用職員制度が始まりました。

三芳町では令和 2 年度における会計年度任用職員(行政事務職)を募集します。下記により応募(登録申込み)していただいた方の中から選考を行います。

1 募集職種

・行政事務職 1 名

2 勤務形態等

(1)任期

令和 2 年 11 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(2)職務内容

小規模道路工事等の設計並びに現場監理

(3)勤務時間

火・水・木曜日 9:00～16:00(うち休憩 1 時間)

(4)報酬

報酬等基準額表により職種ごとに区分されます。

時間額の報酬を受けるパートタイム勤務者の場合

令和 2 年 4 月 1 日現在		
区分	職種	時間額の報酬
行政事務職	事務職	961 円

(5)手当

支給要件に該当する場合は、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

(6)休暇

勤務条件に応じて年次有給休暇、結婚休暇、病気休暇、忌引き等があります。

(7)社会保険等

加入要件を満たす場合には、社会保険(厚生年金・健康保険)、雇用保険に加入します。

3 申込手続き

「三芳町会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、応募職種に必要な資格・免許の写しの有無を確認の上、三芳町役場 総務課 職員担当へ提出してください。なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込み」と朱書きしてください。

《提出書類》

○三芳町会計年度任用職員登録申込書

※写真貼付・自筆・黒インク又は黒ボールペンを使用。こすると文字が消える筆記具は使用しないでください。

○応募する職種に必要な資格・免許の写し(「募集職種一覧表」を参照してください)

《受付期間》

令和2年10月6日(火)から令和2年10月13日(火)まで(土、日曜日は除く)

午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送による場合は、10月13日(火)消印有効

※ただし、定員を満した場合は受付期間前に募集を終了することがあります。

◆申込み時の注意事項◆

- ・書類不備の場合は、受け付けできません。
- ・提出された書類は、理由を問わず一切返却いたしません。
- ・郵便事故等による未達については責任を負いませんので、早めに郵送してください。

4 募集から任用まで

任用までの流れ	時期	内容
選考 (書類選考・面接)	応募書類到着後～随時	申込書の内容を精査し書類選考を実施。 必要に応じ個別面接を実施。
選考結果通知	選考後～約2週間以内	合否結果を通知
～選考により合格(採用)となった場合～		
勤務開始	勤務形態等により勤務開始 日は応相談	それぞれの勤務形態に基づき勤務開始。 任用初日に任用通知書を発布。

※個人面接を実施する場合は個別にご連絡します。

※登録申込者の中から選考を行い、選考の結果に基づき職種ごとに会計年度任用職員に任用します。

※登録申込書の有効期限は、令和3年3月31日です。

注意事項

次の事項に該当する場合は、任用を取り消すことがあります。

- ・提出した書類に虚偽があった場合
- ・受験資格を満たしていないことが明らかになった場合(必要な資格を有していない等)
- ・資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合
- ・その他、任命権者が不相当と認めた場合

5 問合せ

《職務内容に関すること》

三芳町役場 道路交通課道路整備・交通施設担当
〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1
電話 049-258-0019(内線 221)

《書類提出先》

三芳町役場 総務課職員担当
〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1
電話 049-258-0019(内線 407・408)

三芳町ホームページ <http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>